

(公印省略)

保予第1606号  
2021年(令和3年)6月8日

施設長及び管理者 各位

大分市保健所  
保健予防課長 後藤 哲也

### 新型コロナワクチン接種体制調査について

本市の保健衛生行政につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では4月13日(火)以降、市内特別養護老人ホーム並びに介護老人保健施設の入所者を対象にワクチン接種を実施してきており、5月10日(月)からは、市内3か所の接種センターにおいて、また、5月24日(月)からは、市内の病院やクリニックでも接種が開始されました。

こうした中、複数の主治医が訪問診療を行っている施設等については、ワクチン希釈後の6時間の時間制限や様子観察、1バイアル6人の制約(ワクチンロスを出さない)など、訪問診療におけるワクチン接種に課題があります。

また、主治医がワクチン接種をしない場合、集団接種会場に向かう等の移動の問題も発生するため、施設内での接種調整に困っている実情があるかと存じます。

このため、本市と大分市連合医師会で協議し、1施設において、施設と主治医の話し合いの上、一人の医師が施設の接種希望者全員を集団接種することが可能であることを確認いたしました。

つきましては、各施設における現状を把握するとともに、施設内での円滑な接種につなげるため、本調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査の実施に合わせて、大分市連合医師会から医師会員宛てに別途通知することといたしております。

1. 調査内容 別紙のとおり
2. 提出期限 2021年(令和3年)6月16日(水)
3. 提出先 大分市福祉保健部長寿福祉課 事業推進担当班
4. 提出方法 電子メール  
E-mail [cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp](mailto:cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp)

(調査に関する問い合わせ)

大分市保健所保健予防課

(新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業担当)

TEL 097-547-8240

# 高齢者施設におけるワクチン接種について

## 1. 対象施設について

- ① 介護保険施設
  - ・ 介護老人福祉施設
  - ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
  - ・ 介護老人保健施設
  - ・ 介護療養型医療施設
  - ・ 介護医療院
- ② 居住系介護サービス
  - ・ 特定施設入居者生活介護
  - ・ 認知症対応型共同生活介護
- ③ 老人福祉法による施設
  - ・ 養護老人ホーム
  - ・ 軽費老人ホーム
  - ・ 有料老人ホーム
- ④ 高齢者住まい法による住宅
  - ・ サービス付き高齢者向け住宅
- ⑤ その他
  - ・ 生活支援ハウス

## 2. 接種にあたっての留意点

- ① 貴施設が接種を希望する医療機関に連絡し調整を行って下さい。
  - ※「希望する医療機関」とは、貴施設で診療を行う医療機関の中での調整です。
  - 既に貴施設で接種可能な医師が確保されている場合は、未調整の方の接種も可能か確認して下さい。
  - ※調整を行った結果について、新型コロナワクチン接種体制調査票①の3でお答え下さい。
  - ※接種日等について医療機関と調整を行って下さい。
  - ワクチンについては、訪問する医療機関が、接種数に応じて準備します。
- ②入所者及び従事者の接種希望者を把握して下さい。
  - ※新型コロナワクチン接種体制調査票①の4、調査票②でお答えください。
  - ※接種の対象となる介護従事者は、利用者に直接接する職員（職種は問いません）となります。
  - ※1回目接種済みの方については、1回目と同じ医療機関、接種センターでの接種を優先して下さい。
- ③ 調査票②の介護従事者については、市で接種券を発行します。なお、市外の方については、住民票のある市町村に接種券の発行を依頼するため、時間を要することとなります。
- ④ 予診票の記入や接種の同意等について入所者等に説明を行って下さい。
- ⑤ 1回目の接種を行ってから3週間後に2回目の接種を行う必要があります。